

ガンバレ 福生PEOPLE①

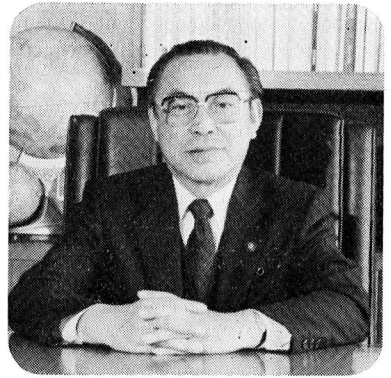


広報
ふっす

4月 '84 No.265

「活力ある 市民のまちづくり」

施政方針



▲福生市長 田村匡雄

昭和五十九年度の市の施策や予算などを決める、昭和五十九年第一回市議会定例会が、三月八日開催されました。特に本定例会では予算審議も三日間を用し、厳しい財政のなかで効率的、且つ積極的な予算をと活発に審議され、二十六日に閉会しました。

田村市長は新年度予算案の説明に先立ち、四年間の任期も間近に迫りこの間の社会、経済情勢の変化のなかで市議会並びに市民の深い理解と協力を得て順調なペースで市政を運営できたことに感謝の意を表し、更に五十九年度も健全財政の堅持を基調に行政運営の基本方針と当面する課題についての施政方針を明らかにしました。

健全財政を堅持し

効率的な財政配分

昭和五十九年第一回定例会を開催するにあたり、私の市政の一端を申し述べさせていただきます。

私の任期も残り少なくなり、過去四年間を振り返ってみますと、エネルギー問題に端を発し物価、経済など国の内外を問わず難題が山積しておりました。地方自治体においても諸般の情勢は極めて厳しいものがあります。このような状況のなかで、昭和五十九年度も引き続き健全財政を維持してまいりますと思えます。

当初予算の規模ですが総額では百六十二億一千六百九十一万円で前年対比が一・八割と低い伸び率

となりませんが、これは区画整理事業などの完成に伴う予算減少によるものであります。しかしながら一般会計では、百十七億六千四百二十万円で、七・二割の伸び率をもって、健全財政を堅持しながらも積極的に教育施策をはじめ、都市基盤の整備、施設の充実など市民福祉の向上を目指し「活力ある市民のまちづくり」に向け行政運営を図ってまいります。

まず、快適で豊かな市民生活が営まれ活発な都市活動が安全かつ能率よく行われるために、当市の市街地整備についてはすでに土地区画整理方式により事業を推進

▼区画整理事業が竣功した福生駅東口駅前



してきたところであります。福生駅を中心とした東口土地地区画整理事業は市議会をはじめ、関係機関並びに市民のみなさんの協力を得てお陰さまをもちまして完了いたしました。厚くお礼申しあげます。また西口周辺地区の再開発事業は、昨今の状況下において非常に困難な問題がありますが、当該地区の方々の熱意と市議会並びに関係各位の深いご理解とご協力を得ながら、開発の実現に向け、努力してまいりたいと思えます。更に市の未整備地区のうち特に熊川地区の一部については、今後土地地区画整理事業の推進を図りたく、本年度調査費を計上いたしました。

多摩川の浄化や

実態に即した地域会館の建設

ご案内のとおり、多摩川左岸は武蔵野の面影を色濃く残して、市民の憩いの場として親しまれていく所であります。多摩川も現在はいかつての清流の面影を若干残すにとどまっております。昔のように清流を鮎が舞い豊かで潤いのある多摩川となるよう、水質・水量両面にわたり関係機関に要望し、その浄化に力を注いでまいります。

また地域会館の建設にあたっては、地域の実態に即した市民の自主的な地域活動の場として、最も望ましい地域会館が必要です。これらをつまえて、ここ数年急速な発展をとげた田園地区に、児童館機能を含んだ会館を建設し、地域住民の利便と福祉の向上を図ってまいりたいと思っております。

更に広域的な行政推進にあたって、西多摩地域広域行政圏に参画するなかで、現在事務事業の内容についても、組織団体と協議いたしているところでありますが、当市における課題は山積しており、

当面の施策といたしましては医療機関の充実と圏内地域との交流円滑化のための交通機関の設置など、議会にご相談申しあげ、十分検討を加え、活力ある街づくりを推進してまいります。



▶多摩川は市民の憩いの場、ふたたび昔のような清流に

医療保健対策については、心身ともに健康で幸せな生活を送ることがすべての人の願いであり、市民の寄せる期待は大きなものがあります。昨年二月に老人保健法が施行され、現在健康センターで実施している、各種予防検診、健康教育など、医師会をはじめ関係機関のご協力をいただき、病気の早期発見や予防にも努めてまいります。

市民の声を十分反映した

行政運営の推進

更に豊かな人間と文化を育てるための施策として、屋外運動場並びに仮称熊川野球場の整備に努めてまいります。

次に、市政運営を進めるうえで避けられない基地問題があります。基地からの弊害に対し、できる限り和らげるよう引続き関係機関に積極的に要望するとともに市民の安全性の確保と公共施設などの整備に一層努力してまいります。

以上、主な施策について申し述べましたが、地方自治体を取り巻く諸情勢は厳しいものがあります



▲多種多様な市民ニーズに対処するためには市民との気軽な対話も大切

こうした困難に対し全力を尽して健全な市政運営を図り、市民生活の向上を目指し、市民の声が十分反映されるよう配慮しながら行政と市民が一体となった行政運営を執行してまいりたいと思っております。

終わりにのぞみ、市議会をはじめ市民の皆さんのご理解とご協力を心から感謝申しあげて、私の市政に対する所信の発表を終わらせていただきます。

※この文章は三月八日、昭和五十九年第一回市議会定例会において行われた、田村匡雄市長の施政方針を要約したものです。



市議会三月定例会で、総額百六十二億一千六百九十一万円にのぼる昭和五十九年度の当初予算が決まりました。新年度予算などを決める市議会三月定例会は、三月八日から二十六日まで、十九日間の会期で開かれました。今議会上程され、可決された昭和五十九年度の一般会計予算は百十七億六千四百二十万円。また、特別会計予算(受託水道事業会計を含む)は、四十四億五千二百七十一万円で当初予算総額は、百六十二億一千六百九十一万円となりました。

本年度の予算編成に当たっては、国、都における緊迫した財政事情を反映して多摩地区の各市町村は抑制型の予算が大勢の中、福生市においては、これまでの健全財政の基調を变えることなく積極的、且つ効率的な見積りをしました。

一般会計前年対比7.2%の伸び

一般会計の当初予算は百十七億六千四百二十万円の前年対比七・二%の伸びとなりました。

歳入

一般会計の歳入で一番ウエイトの高いものは市税で、四十四億六千九百八十五万円(構成比三八%)、前年に比べて七・六%、金額にして三億一千六百六十五万円の増です。次にウエイトの高いものは国庫支出金で二十億五千七百五十三万円(構成比一七・五%)、前年に比べて〇・六%、金額にして千百四十五万円

の増です。つづいて地方交付税の十二億五千二百三十七万円(構成比一〇・六%)、前年に比べて一九・七%、金額にして二億六千三百三十二万円の増です。以下、国有提供施設等所在市町村助成交付金等の十一億一千七百三十五万円(前年対比〇・一%増)、諸収入の七億一千二百九十二万円(前年対比〇・二%減)、都支出金の五億九千九十二万円(前年対比二・八%増)などです。(別表参照)

歳出

一般会計の歳出で一番ウエイトの高いものは教育費で三十億三千五百六十五万円(構成比二五・八%)、前年に比べて一九・七%、金額にして五億十三万円の増です。次にウエイトの高いものは民生費で二十六億七千八百五十二万円(構成比二二・八%)、前年に比べて五・五%、金額にして一億四千七十九万円の増です。つづいて土木費の二十五億六千三百九十八万円(構成比二一・八%)、前年に比べて五・五%一億三千三百八十万円の増です。

以上のほか、一般会計の支出割合は別表のとおりです。ここでは、一般会計の主な歳出を性質別に紹介します。

生活環境の向上に

- 道路
 - ▽私道整備工事……………二千五百万円
 - ▽道路新設改良工事
 - ……………二億四千七百七十八万円
 - ……………一億一千二百七十五万円
 - ▽緊急道路整備工事
 - ……………三千九十六万円
- 公園・緑化対策
 - ▽仮称東福生第一公園新設工事
 - ……………二千六十三万円
 - ……………三億一千九百九万円
 - ▽仮称熊牛公園新設工事
 - ……………一億九千三百八十一万円
 - ▽緑化推進に要する経費
 - ……………五百三十四万円
 - ▽アメリカシロヒトリ防除に要する経費
 - ……………二百八十万円
 - 防火・防災
 - ▽消防団活動に要する経費
 - ……………三千七百八十九万円
 - ▽防火水槽新設工事
 - ……………千三百五十七万円
 - ▽交通安全施設整備工事
 - ……………四千三百十四万円
 - ゴミ・し尿処理等
 - ▽各種ゴミ処理に要する経費(塵芥処理費)
 - ……………一億六千九百九万円
 - ▽し尿処理等に要する経費(し尿処理費)
 - ……………七千一十一万円
 - ▽西多摩衛生組合負担金
 - ……………一億九千六十五万円
 - その他
 - ▽西住宅地区周辺排水路新設工事
 - ……………三億三百十三万円
 - ▽都市下水路組合負担金
 - ……………二百九十五万円

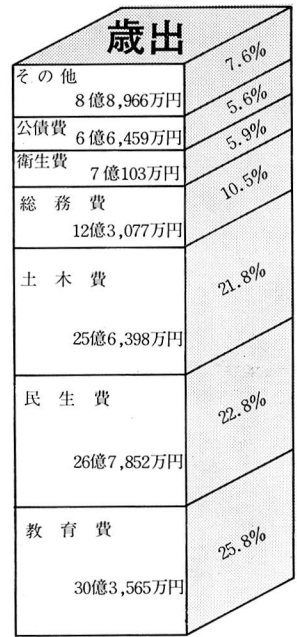
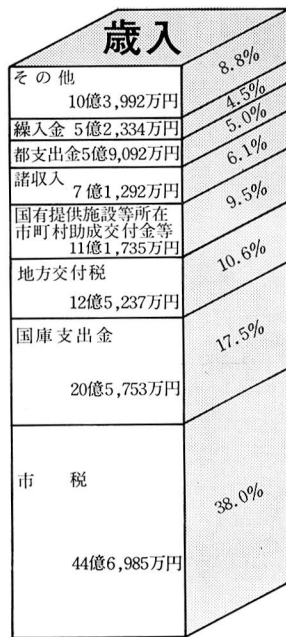
“市民福祉の充実に”

- ▽社会福祉協議会に要する経費 …… 五千三百五十九万円
- ▽身体障害者の福祉増進に要する経費 …… 六千九百九十一万円
- ▽老人の福祉増進に要する経費 …… 一億六千二百九十四万円
- ▽児童措置等に要する経費 …… 五億四千八百二十五万円
- ▽生活保護に要する経費 …… 五億九千七百七十九万円
- ▽結核検診・伝染病予防・がん検診・母子健康対策・休日診療所等病气予防に要する経費(予防費) …… 三千二百三十三万円
- ▽予防接種に要する経費 …… 千七百六十六万円
- ▽わたしの便利帳・声の便利帳作成委託 …… 五百二十万円

“教育・文化・スポーツに”

- ▽福生第二小学校除湿工事 …… 八千三百三十三万円
- ▽福生第五小学校講堂防音改等工事 …… 一億九千九百九十九万円
- ▽福生第六小学校視聴覚反応分析器設置工事 …… 二千六百六十九万円

一般会計
当初予算額117億6,420万円



- ▽福生第一中学校校庭改良工事 …… 四千五百五十一万円
- ▽福生第二中学校プール改良工事 …… 六千五百六十六万円
- ▽福生第三中学校万年塀改良工事 …… 千九百七十六万円

“商工業の発展に”

- ▽郷土資料室収蔵庫改良工事 …… 二千二百三十四万円
- ▽文化財の保護及び展示に要する経費 …… 千六百二十六万円
- ▽屋外運動場新設工事 …… 三億六千九百六十一万円
- ▽市営プール新設工事 …… 六千一百一十万円
- ▽仮称熊川野球場新設工事 …… 一億二千五百五十八万円
- ▽商工業の振興に要する経費 …… 二千六十一万円
- ▽中小企業振興資金貸付に要する経費 …… 三千三百四万円
- ▽消費者対策に要する経費 …… 百六万円

特別会計

特別会計の五会計(区画整理事業・国民健康保険・下水道事業・老人保健医療・受託水道事業会計)の予算は次の表のとおりです。

特別会計の総額は、四十四億五千二百七十一万円で前年対比一〇・二割の減となりました。これは事業が完成に近付いた下水道事業会計(一八・六割減)、区画整理事業会計(七三・八割減)がダウン。また、老人保健医療会計も一五・七割の減となりました。

区分	昭和59年度当初予算額	昭和58年度当初予算額	前年比
国民健康保険会計	12億7,405万円	11億9,287万円	6.8%増
区画整理事業会計	1,733万円	6,610万円	73.8%減
下水道事業会計	18億3,346万円	22億5,285万円	18.6%減
老人保健医療会計	7億8,539万円	9億3,127万円	15.7%減
受託水道事業会計	5億4,248万円	5億1,664万円	5.0%増
合計	44億5,271万円	49億5,973万円	10.2%減

福生市長選挙

投票日 5月13日(日)

午前7時～午後6時

5月13日(日)は、市長選挙の投票日です。今後の市政の歩みをきめる大切な選挙です。住みよいわたしたちの福生市を築くために、自分自身でよく考え立派な人を選びましょう。

投票できる方

今回投票できる方は、昭和39年5月14日以前に生まれて、昭和59年2月5日までに住民登録をされ引き続き福生市に住んでいる方です。

したがって、昭和59年2月6日以後、福生市に転入届けをした方や、投票日前日までに市外に転出された方は、投票できません。

市内転居のときは元の住所地で

今年の4月1日以後、福生市内で住所を移動されたかたは、移動前の住所地の投票所で投票していただくことになっていますので、ご注意ください。

入場整理券は忘れずに

投票所の入場整理券は、今回の市長選挙に投票できるかたに郵送でお届けいたします。

入場整理券は、投票日に必ず持参してください。

万一、入場整理券を紛失したり、破損してしまった場合は、投票所に直接行って係員に申し出てください。

当日投票できない方は不在者投票を

投票は、原則として投票日に投票所へ行って行わなければなりません。が、例外として次のようなやむを得ないかたのために「不在者投票」の制度があります。

① 投票当日、自分が属している投票区域外で、職務や業務に従事中の方。

② やむを得ない用事や事故のため市外に旅行や滞在中の方。

③ 病気、ケガ、出産等で当日投票できない方。

これらの理由で、不在者投票をする方は、選挙管理委員会に備えてある「宣誓書」に署名押印していただきます。

不在者投票をしようとするかたは、印鑑と入場整理券が必要ですのでご持参ください。

不在者投票の期間、場所

不在者投票の期間は、5月6日(日)から12日(土)までの毎日、午前8時30分から午後5時まで
場所は、福生市商工会館2階(市役所よこ)で行います。

また、指定病院で投票される方は、病院長に申し出てください。

手続きは病院長が本人に代って出してくれれます。福生市における指定病院は、福生病院(加美平一六〇一)・大聖病院(福生八七一)・目白第二病院(福生一九八〇)・江藤病院(熊川一五四)です。

郵送による不在者投票

「郵便投票証明書」を交付されている方は、5月9日(水)までに「投票用紙、封筒請求書」に「郵便投票証明書」を添えて請求してください。

投票用紙は、自分で記入し、必ず郵便でお送りください。(直接持参しても受け付けられません)

選挙公報は全世帯に

候補者の政見、公約などをお知らせするために、選挙公報は5月12日(土)までに各ご家庭に配布いたします。

選挙人名簿の縦覧期間、場所

選挙人名簿の縦覧については、次のとおり行います。

▽縦覧期間 5月6日(日)・7日(月) 午前8時30分～午後5時

▽縦覧場所 福生市商工会館2階(市役所よこ)

くわしくは、福生市選挙管理委員会事務局(☎51-1511内線371)へ。

市内各投票所案内略図

<p>第1投票所 (福生市役所)</p>		<p>第6投票所 (わかたけ会館)</p>	
<p>第2投票所 (福生第一小学校)</p>		<p>第7投票所 (福生第二中学校)</p>	
<p>第3投票所 (福生第二小学校)</p>		<p>第8投票所 (福生第一中学校)</p>	
<p>第4投票所 (福生第三小学校)</p>		<p>第9投票所 (福生第三中学校)</p>	
<p>第5投票所 (市立すみれ保育園)</p>		<p>第10投票所 (福東会館)</p>	

昭和59年度緑化事業計画

年々市街化が進み、宅地化の占める割合が拡大され、市内の緑は失われつつあります。

市では、市民の皆さんのご理解とご協力のもとに昭和59年度も積極的に緑化推進運動をすすめていきます。

緑化運動の内容は、「緑を育てる」「緑を守る」「緑を大切にす

『緑を育てる』

■出生記念樹の無料配布

市の木(モクセイ)・市の花(ツツジ)を年に2回、赤ちゃんに無料で配布します。

■草花の種子無料配布

家庭菜園説明会会場、朝市会場及び市内の小中学校に草花の種子を無料で配布します。

■緑の相談日の開設

農家や一般市民を対象に野菜、園芸造り及び病害虫駆除等の専門

的な指導、助言を行う緑の相談所

を毎月第1金曜日の午後2時から4時まで開設します。(ただし、12・1・2月は除きます)

■公共施設等への植樹

市内の公共施設等に植樹を行い緑化増進を図ります。

『緑を守る』

■アメリカシロヒトリの防除

毎年アメリカシロヒトリの発生する5月から9月の間、防除車による薬剤散布を実施する。また広報等により、蛾や幼虫等の生態の周知と自主防除(薬剤の無料配布)の徹底を図ります。

■家庭菜園

市民を対象に620区画(1区画10㎡)の農地を貸出し、土に対する親しみと緑の確保、保全を図ります。

■樹林地の保全

山林等に対しては、残された数少ない樹林地(緑地)を指定し、

管理良好な樹林地に奨励金を交付し、緑地保全に努めます。

『緑を大切にす

心をつくる』

■緑化ポスター

市内の小学校5年生、中学校1年生及び一般を対象に募集を行い、一席の作品は広報で紹介する。入選作は、市内の公共施設に掲示し、広く市民に周知する。

■緑化標語の募集

市内在住、在勤の方から緑化標語を募集し、入選作品は広報で紹介し、特に一席の作品については、緑化標語とし無料配布の草花の種子の袋に印刷するなどして緑化推進に使用させていただきます。



緑化推進

▶ 昨年の緑化ポスター一般の部で一席に入選された伊藤浩司さんの作品です。

出生記念に

市の木プレゼント

昭和58年10月1日から昭和59年3月31日までに生まれた赤ちゃんに、市の木モクセイを、また、団地にお住いの方には市の花ツツジを差し上げます。該当者には、ハガキで通知しますので、次の会場でお受け取りください。

ハガキが届かない方は、母子手帳など、出生を証明するものを持って該当する会場でお受け取りください。なお、当日会場においていけない方は、4月28日(土)午前9時から正午までに、経済課農業緑化係へおいでください。

配布日時・会場

時間	配布会場	該当地域
午前9:00~正午	白梅会館	福東・福栄・富士見台・玉川台・武蔵野第2 熊牛・武蔵野・鍋ヶ谷戸1・鍋ヶ谷戸2
午後1:00~4:00	つくし保育園	熊川住宅・南・内出・福生団地・南田園1丁目 南田園2丁目・南田園3丁目
4月27日(金)		
時間	配布会場	該当地域
午前9:00~正午	かえで会館	加美平住宅・本町8第1・本町8第2・本町7 武蔵野台1丁目・加美1・加美2・本町6
午後1:00~4:00	市役所	志茂1・志茂2・長沢1・長沢2・本町1・本町2 本町3・中央・永田・牛1・牛2・原ヶ谷戸

5月31日で水洗化改造義務期限が経過します

昭和56年6月1日に公共下水道が使用できるようになった区域(下図黒い部分)は、5月31日で水洗化改造義務期限の3か年が経過します。この期限が過ぎますと、補助金及び融資のあっせんが受けられなくなります。地域の環境衛生向上のためにも期限までに改造するようお願いいたします。

助成金制度

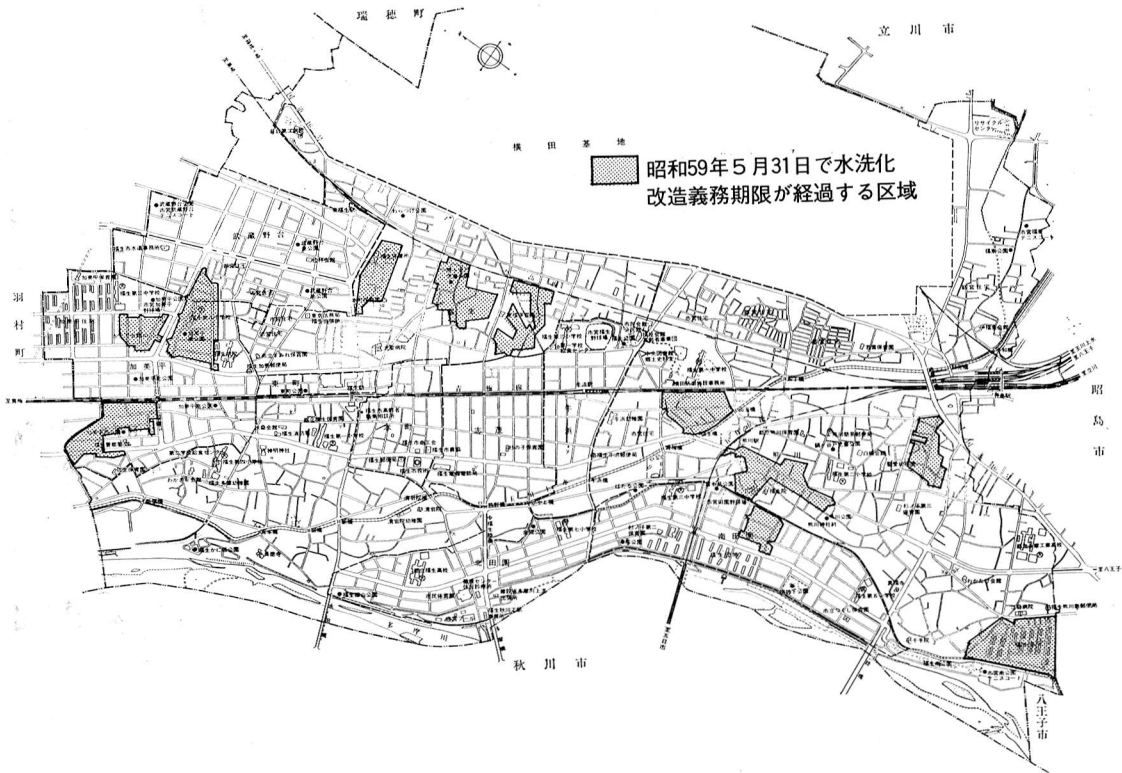
◎自己の所有する家屋

補助金 = (工事1件) 20,000円 融 資 = (工事1件) 250,000円

◎貸家、アパート等の所有者

補助金 = (大便器1個) 5,000円 融 資 = (大便器1個) 80,000円

くわしくは、下水道課排水設備係係(☎51-1511内線358)へ。



対象となる私道は、◎起点及び終点が公道または、これに準ずる主要な私道に接しているもの(通り抜け道路) ◎幅員が1.8m以上で延長20m以上の袋小路で利用戸数3戸以上のもので、(以上私道整備工事の補助対象条件)です。

工事の種類は、①砂利敷工事 ②路面舗装工事 ③排水工事の3種類で、補助率は、①、②、③ともに100%以内です。ただし、私道整備工事の補助対象条件を満していることが条件です。

これらの補助は、申請にもとづき当該年度予算の範囲内で実施されます。くわしくは、土木課庶務係(☎51-1511内線336)へ。



国民年金だより

勤めをやめた方は

国民年金に加入しましょう

わが国には、八種類の公的年金制度があり、会社勤めの方は厚生年金、公務員などは各種共済組合、自営業、自由業の方などは国民年金と、すべての方がいずれかの公的年金に加入して老後を迎え

国民年金保険料の納付が

困難な方は免除の手続きを

国民年金の強制加入者(自営、自由業の方など)で、収入が少なく、働き手が病氣、家計が苦しいなどのために保険料を積みたてるのが大変だという家庭が増えております。保険料を納めないままでは、いざという時に年金が受けられません。そこで、国民年金では保険料を納めるのが困難な方に対して「保険料免除制度」を設けています。当市では、現在約800人の方が免除を受けられています。保険料納付を免除された時期

たときや、万一のときに年金による保障を受けるしくみになっていきます。このため六十歳前に勤めをやめた方は原則として国民年金に加入しなければなりません。国民年金に加入すると、今まで加入していた公的年金と国民年金の期間が重なって、将来、それぞれ加入期間に応じた通算老齢(退職)年金が受けられます。加入手続きには、年金手帳、印かん、前に勤めた職歴等が必要になります。

間については、将来、年金を受けるとき、保険料を納めた場合の三分の一の年金が受けられます。また、免除を受けていた方の家計が楽になった場合は、十年以内の免除期間について、当時の保険料額で追納することもできます。

家計が苦しく、保険料を納めるのが大変な方は、電話(☎51-1511内線314・315)か、直接、年金係窓口までおこしください。

国民年金保険料や国民健康保険税の納付は便利な口座振替をご利用ください。

国民健康保険だより

『仮算定と本算定』

一年間の保険料は、年度初めの四月に決定できればよいのですが、計算の基礎となる前年の所得が三月に申告され、七月に決定するため計算ができません。このため第一期から第三期までの保険料は、前年度保険料の二分の一に相当する額を納めていただきます。これが仮算定保険料です。その後、前年の所得が確定した後で医療費に見合った保険料率を決定し年間保険料を十月に決定いたします。第四期以降の保険料は、年間保険料から仮算定保険料を差し引いた額となります。また、年度の途中で国民健康保険から社会保険等に加入した場合や、社会保険等をやめて国民健康保険に加入したときは、異動した年月日を基準にして、月割で保険料を決めます。

※昭和五十九年度国民健康保険税(仮算定分)納税通知書は五月十日頃までに郵送いたします。

内容等不明な点がありましたら保険年金課係(☎51-1511内線312・313)へ連絡ください。

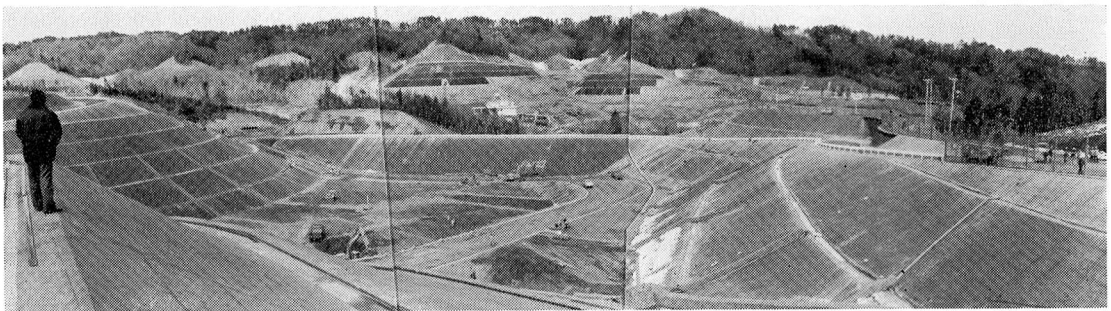
《歳時記》

// ツクシ //

佐保姫の筆かとぞ見る つくつくし 雪かき分くる 春のけしきは“と藤原為家の欲にあります(夫木歌抄)。佐保姫とは、春を司る女神。ツクシは昔、つくづくしともいっていたようです。早春筆に似たかわいらしい姿をみせるツクシには昔の人も心をひかれたのでしよう。つくしだれの子すぎなの子”と書いている人もいます。つくしとスギナは親子というより兄弟といったほうがよいようです。ツクシはスギナの地下茎から出る胸子茎で、スギナは栄養茎に当たるものです。ツクシの語源は、はつきりしません。山形県の庄内地方などで杭のことをツクシというのと関係があるのかもしれない。ツクシは、おひたし、からし和え、ツクシ飯などにして食べたり、茶わん蒸しにも入れます。また、子供のころ、ツクシをはかまのところで切って、またつないで「どこ継いだ？」と当てっこして遊んだ記憶をお持ちの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合 『日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場』 4月から利用開始!!

昭和55年11月1日に設立された三多摩地域廃棄物広域処分組合が建設を進めていた日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場の第1期工事が完成し、本年4月から利用が開始されました。この廃棄物処分組合は25市（秋川市をのぞく）と羽村町、瑞穂町の2町を含む、三多摩地域27市町で組織するものであり、日の出町地元住民の皆さんのご理解とご協力を得て、約4年間をかけて完成したものです。埋立総容量は380万立方メートルという大きな施設ですが加入27市町のゴミを埋立てられる期間は、昭和69年3月のまで10年間の予定となっています。市民の皆さんこの大事な処分場が有効且つルールを守って埋立てが出来るよう、今後ともさらに有害ゴミ、不燃ゴミ、可燃ゴミ等の分別収集とゴミ減量等に積極的にご協力をくださるようお願いいたします。

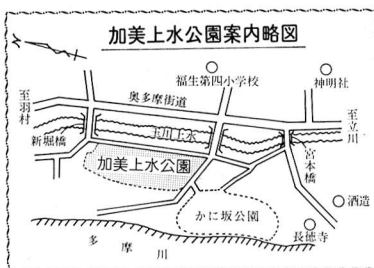
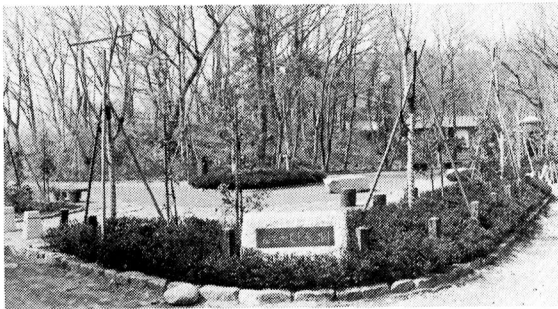


◎処分場の概要

- ▷所在地 西多摩郡日の出町大字平井字谷戸
- ▷総面積 45.3ヘクタール
- ▷埋立地面積 22ヘクタール
- ▷埋立総容量 380万立方メートル（廃棄物260立

- 方メートル、覆土120万立方メートル)
- ▷埋立廃棄物 一般廃棄物のうち①可燃ごみの焼却残渣 ②不燃物収集による不燃ごみ、焼却不適ごみ ③焼却など中間処理されたし尿残渣
- ▷埋立期間 昭和59年4月から10年間（予定）

▶休憩所と自然の小道



市民の皆様の憩いの場として親しまれている公園に四月一日から新たに「加美上水公園」が開園しました。面積一万平方メートルの園内は、ナラ、クヌギ、モミなど武蔵野の雑木林をそのまま残し、自然の小道を散策路として整備しました。また、休憩所には野外卓や自然石を利用した彫刻ベンチなどを設置してあります。隣接する芝生の広がる「かに坂公園」での遊びの行き帰りに、静かな木蔭の散策など多くのご利用をお待ちしております。

加美上水公園が誕生しました

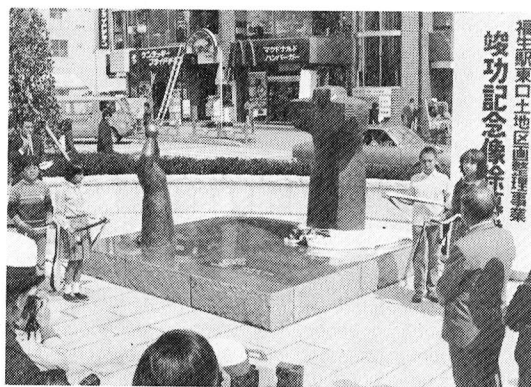
フォトニュース



福生駅東口駅前広場に 母子像『^{ほし}星』がおめみえ

3月21日(水)福生駅東口土地区画整理事業竣工を記念したブロンズ像の除幕式が東口駅前広場で催されました。像は一对の母子像。空を見あげる子供を着物の袖を広げて包みかかえるように見守る母親——タイトルは象形文字の「ホシ」。作者は市内在住の彫刻家合津真治さんです。式典では第一小学校の児童4人が紅白のひもを引いて除幕の後、作者の合津さんが「市民の皆さんに親しまれる彫刻になることを願っています。」とあいさつされました。

◀作品を前にあいさつする合津さん



▲一小の生徒によりブロンズ像の除幕が行われました

赤、青、黄色の風船 卒業生の夢のをせ大空へ

3月19日(月)福生二中の卒業式が行われ、式終了後、卒業生307人と先生や父母らが校庭にでて願いを込めた風船700個を大空に放しました。この風船には卒業生一人ひとりが将来の夢や希望を書いた短冊がくくりつけられています。この日はあいにくの雪模様でしたが一木慶隆PTA会長の「希望がかなうように」の音頭で、風船は一齐に大空へ。卒業生たちは雪雲の中に吸い込まれて行く風船を、感慨深げに見上げていました。



▲700個の風船が一齐に大空へ

◀卒業生一人ひとりが夢や希望の短冊をつけて……

郷土資料室だより

ただ今展示中

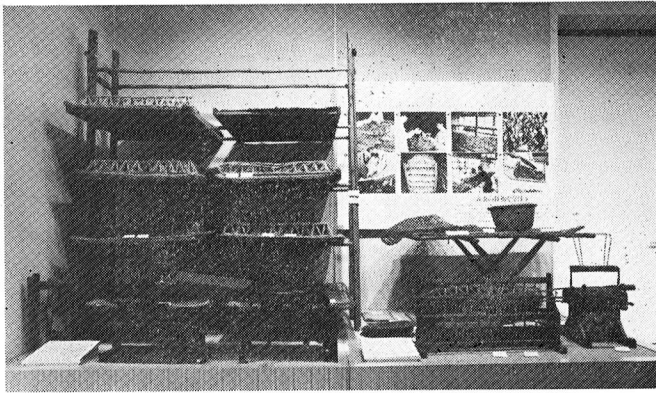
養蚕用具

養蚕は日本でも古くから行われてきましたが、産業として確立してくるのは江戸時代中期以降といわれます。飼育法もそれまでの自然放任的なものから集約的なものへと変化し、養蚕用具の考案、使用も盛んになり、生糸の商品生産化の傾向に対応しています。

明治30年代から大正時代にかけて生糸輸出も順調に伸び、養蚕業も著しく増大します。福生市の養蚕業も以上の全国的な傾向と軌を一いつにし飛躍的に発展します。しかし、昭和初期の最盛期を迎えた養蚕業は昭和10年には下火になり、太平洋戦争に突入した10年代後半に至っては輸出の不振と食糧増産を目的とした桑園の菜園化などにより、危機的狀態におちいつています。

飼育法には、時代・地域により

様々なものがありますが、明治時代末期から昭和初期にかけては、全国的に「割桑育」が普及していました。昭和に入るといろいろなものに変化していきますが、特に「壮蚕桑育」が普及しています。福生では、昭和初年のころ壮蚕桑育に移行しています。(福生市の養蚕の状況については市教育委員会発行の『福生市の民俗』に詳細に紹介されています)



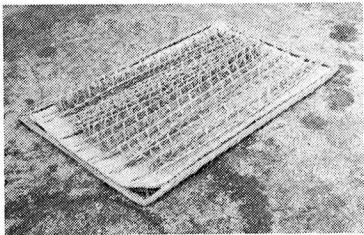
▶現在展示中の養蚕用具



▲養蚕用具▽

明治〜大正〜昭和にかけて、近代福生の農業の中心を占めてきた養蚕業で使用された用具のいくつかを紹介します。

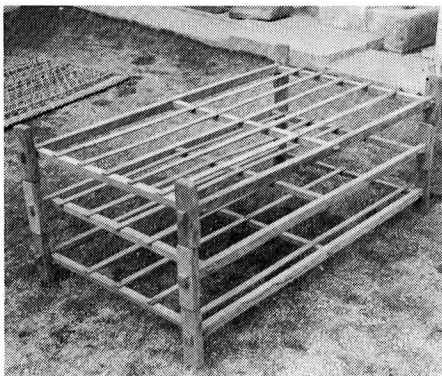
「千頭蔭(セントウマブシ)」
熟した(ヒキタ)蚕は蔭に入れて繭を作らせます。蔭は蚕が繭を作る時、糸のかかりやすいように高を折ったり、紙を組んだりして作ったものです。千頭蔭は昭和初期に出回



り普及します。従来の蔭を改良したもので、細長い竹に蒿繩をからげて作ったものです。

「アシツキキノメ」

熟した蚕を蔭に入れてやることを上蔭(じょうぞく)といいます。上蔭は普通やとうと言われますが、上蔭の作業はヒキリ(熟した繭)を拾うヒキリヒロイと、ヒキリを蔭に入れるやとい手によって進められます。ヒキリヒロイは女衆の仕事で一頭々手で拾います。アシツキキノメはツミゴノメ、またシユモクとも呼ばれ、木製品です。アシツキキノメの上にムシロを敷き、蔭を載せて上蔭させます、足がついているために何段にも重ねて使用出来ます。これら蚕具の入手方法は、以前には福生駅前の荒物屋で売っていました。アシツキキノメは大工が作りました。



参加してみませんか



— この指とまれ —

- 市民体育館 ☎52-5511
- 市民会館 ☎52-1711
- 公民館(本館) ☎52-1711
- 松林会館 ☎52-3624
- (公民館分館)
- 白梅会館 ☎53-3454
- (公民館分館)
- 図書館
- 中央図書館 ☎53-3111
- わかぎり分館 ☎52-7421
- わかたけ分館 ☎51-0083
- 郷土資料室 ☎53-3111

— 施設は火曜休館日 —

スポーツ教室 のお知らせ

① 婦人健康教室

▽期日 4月27日～6月29日 毎週金曜日
▽時間 午前10時～正午
▽対象 婦人

② 老人健康教室

▽期日 4月26日～6月28日 毎週木曜日
▽時間 午後1時30分～3時30分
▽対象 高齢者
※申込み ①、②の教室は当日直接、体育館へおいでください。

③ 小学生バレーボール教室

▽期間 4月28日～6月30日 毎週水、土曜日
▽時間 水曜日 午後2時30分～4時30分 土曜日

午後2時～5時
▽対象 小学4～6年生
▽定員 50人

④ 小学生バドミントン教室

▽期間 4月28日～6月30日 毎週水、土曜日
▽時間 水曜日 午後4時～5時30分 土曜日 午後2時～5時
▽対象 小学校4～6年生
▽参加費 500円
▽定員 40人
※申込み ③、④の教室は4月21日(土)から、市民体育館窓口で受け付けます(印鑑持参)。

⑤ 婦人シェイプ・アップ・トレーニング教室

▽期間 5月10日～7月12日 毎週木曜日
▽時間 午前10時～11時30分
▽対象 婦人
▽定員 30人
※申込み ⑤の教室は、必ず往復ハガキで4月25日(水)までに(当

日消印有効) 〒197福生市北田園2-9-1 福生市民体育館へ教室名・住所・氏名・年令・電話番号を記入して申し込んでください。なお、返信用にも必ず住所・氏名の記入をまた、申込者が定員を超えた場合は、責任抽選により参加者を決定させていただきます。

軟式テニス教室

▽期日 5月12日(土)～6月9日(土) 毎週土曜日 全5回
▽時間 午後2時～4時
▽場所 福東テニスコート
▽対象 初心者
▽定員 30人
▽申込み ナイター硬式テニス教室と同様。

ナイター硬式テニス教室

▽期日 5月14日(月)～25日(金) 毎週月・水・金曜日 全6回
▽時間 午後7時15分～9時30分
▽場所 武蔵野台テニスコート
▽対象 2年以上の経験者
▽参加費 800円(照明料、ボール代)

▽申込み方法 往復ハガキに、教室名・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入のうえ、お申込みください。申込み者が定員を超える場合は、責任抽選により参加者を決定いたします。なお、往復ハ

ガキ以外のお申し込みは、ご遠慮ください。4月30日(月)の消印まで有効とします。
▽申込み先 〒197福生市北田園2-9-1 市民体育館内 教育委員会社会体育係へ。

軽スポーツ教室

▽日時 4月26日(木)～7月5日(木) 毎週末曜日 ※ただし5月3日(祝)は除く 全10回 午後7時45分～9時30分
▽場所 市立第二中学校・第三中学校体育館
▽対象 高校生以上の市内在住、在勤、在学者
▽内容 体を動かしてみたい方を対象に、気軽に出るスポーツです
▽申込み 問合せ 市民体育館内教育委員会社会体育係へ。

△会員募集▽

松林会館

スポーツサークル

▽日時 毎週金曜日 午後7時30分～9時30分
▽場所 松林会館
▽内容 フォークダンス・リズム体操等
▽対象 市内在住の女性
▽会費 無料
▽申込み 当日、松林会館へ。
▽問合せ 市民体育館内教育委員会社会体育係へ。

白梅と松林の映画会 大どろぼう

ホッツエン・プロッツ

かの有名な、ヒゲもじゃのドイツの大どろぼう「ホッツエン・プロッツ」が、とうとう福生にやってきました？。

▽日時・場所

▼松林会館 4月28日(土)

午後2時30分

▼白梅会館 4月29日(日)

午前10時

※入場無料 上映時間1197分

▽問合せ 白梅・松林の各館へ。

たんけん教室

▽日時 4月28日(土) 午後2時

▽場所 公民館集会所

▽内容 市内の文化財や近くの丘陵、奥多摩の自然などを仲間と一緒に見て歩き、私たちの住む街の成り立ちを考える。

▽講師 岡田紀夫氏他

▽対象 小学4年生以上

▽定員 先着25人

▽申込み・問合せ 4月21日(水)から公民館へ。

図書館だより

◎図書寄贈のお礼

この度も多くの皆様からの寄贈がありました。図書館資料充実のために役立たせていただきます。ありがとうございました。

寄贈された方々(敬称略)

吉池國光(加美平四一)、持田 巽(青梅市河辺四一二)、小野沢光男(加美平四一一)、森田治男(本町一〇五)、加藤 進(福生二四六六)、上手 格(熊川四八八一〇)、木村堯彦(熊川八〇九)、一木慶隆(加美平一二六)、安川陽子(熊川一一四三)、秋田嘉弘(熊川一一三三)、P二二三)、小栗秀秋(志茂二八)、徳永栄子(川崎市宮前区鷺沼一一二)、石崎貞子(熊川四九八四)、原茂太一(福生一〇三九)、合場美智子(熊川三一八)、原島浩(加美平三三八)、中村道雄(熊川一一一三P二九)、小林清作(熊川三六七一一)、鹿田治子(本町九四)、橋本政子(加

美平三一二二)、高橋清彦(加美平三二二〇)、大木昭志(加美平二一七)、神田まきみ(加美平二一八)、片桐豊子(福生二二五四一一)、和田匡世(加美平四一一)、峰岸 正(熊川二〇五)、松崎ナオミ(熊川九五一一四七)、田井昭雄(熊川九五一二二五)、武山 勇(熊川四七六一四)
この他に匿名の方、官公庁、団体、会社等からも多くの資料をいただきました。

◎リクエスト制度は

図書館ではお探しの本が見当たらないとき、貸出しなどですぐに提供できない場合、その資料をリクエスト(予約)していただければできるだけ提供できるよう努めています。これをリクエスト制度(予約制度)と呼んでいます。求められた資料が貸出し中の場合は返却をまって、また話題の図書は複数購入をして提供します。図書館にない場合には購入をして、購入できないもの(絶版、高価本、他の利用者の利用が見込めないもの)については、他の図書館から借用して提供します。多くは都立中央図書館から借ります。この場合は月

二回の巡回車で運んできます。雑誌の場合は都立立川図書館から借りることが出来ます。急ぎの場合には近隣の市町立図書館からも借ります。それ以外にも国立国会図書館からも借りて提供できます。

▽リクエストの方法

レファレンス室にある『蔵書目録』で調べても、書架を探しても必要な図書資料が見当たらない場合は、職員に尋ねてください。コンピュータで所蔵と貸出しの有無を調べてから状況に応じて用意された『リクエストカード』に必要な図書の内容を記入していただきます。このリクエストカードの記入は、確実にリクエスト業務を行うためのものです。

リクエスト制度の利用は、誰れでも無料で受けられます。どうぞご利用ください。

◎開館時間

▽中央図書館 火曜日・第三木曜日・祝日以外の午前10時から午後5時まで
▽わかぎり分館・わかたけ分館 月曜日・火曜日・第三木曜日・祝日以外の午後1時から午後5時までです。

5月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日および開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

内科・小児科(昼間)診療所

- ▽開設日 毎休日
- ▽開設場所 福生市健康センター
- ▽診療時間 午前9時〜午後5時
- 内科・小児科(準夜)診療所
- ▽開設日および開設場所

- ・ 5月3日(祝) 河野医院
所在 羽村町 ☎54-7720
- ・ 5月5日(祝) 長岡診療所
所在 瑞穂町 ☎57-2637
- ・ 5月6日(日) 中村医院
所在 福生市 ☎52-1031

歯科休日診療所

- ▽開設日および開設場所
- ・ 5月3日(祝) 松永歯科医院
所在 福生市 ☎52-7122
- ・ 5月5日(祝) 河野歯科医院
所在 福生市 ☎53-2829
- ・ 5月6日(日) 佐久間歯科医院
所在 福生市 ☎53-2525
- ・ 5月13日(日) 畑歯科医院
所在 福生市 ☎53-2652
- ・ 5月20日(日) 森谷歯科医院
所在 福生市 ☎53-0978

- ・ 5月13日(日) 三井クリニック
所在 福生市 ☎53-1471
- ・ 5月20日(日) 米谷内科医院
所在 福生市 ☎51-0143
- ・ 5月27日(日) 中村医院
所在 福生市 ☎52-1031

- ・ 5月27日(日) 内山歯科医院
所在 五日市町 ☎96-0327

▽診療時間 午前9時〜午後5時
※医療機関が変更する場合もありますので、受診の際は、あらかじめご確認ください。

なお、受診は緊急の場合に限り
ます。また、受診の際は保険証と
小銭をご用意ください。

事業の資金にご利用ください

市内で事業を営む中小企業の方々のために、福生市中小企業振興資金融資制度があります。なお、

▽問合せ 経済課商工係(☎51-1511内線272)へ。

- ③ 東京信用保証協会の保証対象業種であること。
- ② 市税(市民税及び固定資産税に限る)が年額3千円以上の納税義務者で納期分まで完納していること。
- ① 市内に住所及び事業所があり、市内で1年以上同一事業を営む中小企業者

4月1日から限度額が引上げられました。

- ▽融資の種類と限度額
- 運転資金 3百万円
- 設備資金 5百万円
- ▽申込者の資格

① 市内に住所及び事業所があり、市内で1年以上同一事業を営む中小企業者



表紙は語る

△ガンバレ福生ビープル①▽

今月から「ガンバレ福生ビープル」と題して、福生でがんばっている人々を老若男女を問わずご紹介していきます。第一回は、第33回七夕まつりの「ミス七夕」小田直美さんにご登場いただきました。小田さんは、この四月から市内の杉の子第三保育園で〇歳児の園児を相手にがんばっています。ミルクをあたえようと抱き上げたたん「ウーリン」と大泣き、たまらず先輩の先生とタッチ交代。でも小田さんはめげません。「まだ未熟者ですが一生懸命がんばります」と明るく語ってくれました。「ガンバレ小田さん」

第37回都民体育大会 春季大会が開催されます

この大会は、広く都民の間にスポーツを普及し、都民の健康増進と体力向上をはかり日常生活を明るく豊かにすることを目的とした各層を対象とする社会体育事業で都民のスポーツの祭典です。福生市からも毎年多くの選手、役員が出席し、活躍されています。今回も次のとおり大会が開催されますので、皆さんぜひご参加ください。

▷期日 5月20日(日)から6月3日(日)までの毎日曜日

▷種目 陸上競技・駅伝・バスケットボール・庭球・サッカー・バレーボール・軟式庭球・弓道・バドミントン・柔道・剣道・卓球・ソフトボール・軟式野球・クレ射撃・空手道・アーチェリー・馬術・自転車・ローラースケート・フェンシング・ハンドボール・銃剣道

▷申込み・問合せ 関係団体または、教育委員会社会体育係(☎51-5511)へ。

なお、選手申し込みの締め切りは都合上4月25日(水)までをお願いします。